

佐園達哉税理士事務所 NewsLetter 3月号

インボイス制度の対応進んでいますか？ ぜひ補助金活用を検討してみましょう！

インボイス制度の導入促進に活用できる補助金は、「小規模事業者持続化補助金」と「IT導入補助金」です。
2023年度からさらに補助内容が拡充されており、これらを上手く利用し、デジタル化を推進しましょう！
また、採択率の高い両方の補助金を活用いただけるので、まずは当事務所にご相談ください。



小規模事業者持続化補助金

インボイス転換事業者となる事業者の販売促進にかかる経費を支援してくれます！

第9回 11,476件のうち7,344件が採択 → 採択率は **64%**
第10回 9,844件のうち6,248件が採択 → 採択率は **63%**



小規模事業者持続化補助金(令和4年度第2次補正)は
「一律に50万円の補助上限が上乘せ」(最大250万円)

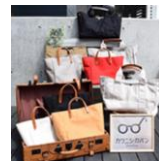
	通常枠	特別枠			
		賃金 引上げ枠	卒業 枠	後継者 支援枠	創業枠
インボイス 転換事業者	100万円	250万円			

採択事例

カバンの製造下請け会社が補助金を活用し、カスタマイズバッグ製作(自分だけのカバン)をメインとしたホームページリニューアルを行う。また、新商品を広く周知するためにイベント出展等にて**ワークショップを多く開催**

● 事業の効果

認知度アップ及び様々な消費者のニーズ把握の機会となり、新商品開発、新規顧客獲得に繋がった。(4月のクラウドファンディングにおいては新商品が50万円の目標金額に対して235万円と大きく上回る結果を残した。) また、BtoBに対しても効果は絶大で売上額も4月末で前年比207%アップを達成



IT導入補助金

インボイス対応のためのシステム導入にかかる経費を支援してくれます！既存システムの改修は対象外となります。

2022年採 択率	通常枠 (A類型)	通常枠 (B類型)	デジタル化 基盤導入枠	セキュリティ 対策
申請数	18,678	546	13,442	90
実績	10,391	260	10,804	87
採択率	56%	48%	80%	97%



インボイスに対応した受発注システムと会計システムを新規導入
する場合、**デジタル化基盤導入枠で最大350万円が補助**

類型名	デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)			
ツール名	ITツール※		PC等	レジ等
補助額	~50万円以下 (下限を撤廃)	50万円超~ 350万円	~10 万円	~20 万円
補助率	3/4以内	2/3以内	1/2以内	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料最大2年分)、 ハードウェア購入費、導入関連費 (ソフトウェアの更新等保守サポート費含む)			

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト、ECソフト

採択事例

和食料理店で会計に掛かる工数を削減しつつ経営状況をタイムリーに把握し、**請求書発行業務のデジタル化対応**に取り組むために、IT導入補助金の活用により**会計システムの導入**を実現。

● 事業の効果

企業様の課題であった注文受付の電子化による正確性向上と、売上分析の効率化、インボイス対応を会計システムの導入によって実現することが可能になりました。



佐園達哉税理士事務所 (認定経営革新等支援機関)

TEL:079-429-6623 FAX:079-429-662

〒675-0017 加古川市野口町良野242番1の3オフィス松風101号室

~認定支援機関で対応できます~

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲
ご視聴できます